

インフルエンザに注意ください

駆け足で秋が過ぎていきます。気温がぐっと低くなり、体調を崩されている方も多いのではないのでしょうか。今年も10月からインフルエンザの予防接種が始まりました。

インフルエンザは毎年12月から3月にかけて流行します。流行の原因のインフルエンザウイルスは気温20度前後・湿度20%前後が活動しやすい環境といわれています。流行する冬季は特に湿度が低いので、活動が活発になります。

インフルエンザは普通の風邪とは違い、症状が重くなります。症状は寒気やゾクゾクした感じで始まることが多く、数日間、39℃前後の熱が出ます。その他、頭痛・筋肉痛・関節痛などの全身に症状が出ます。普通の風邪は、鼻や喉の症状が強いのに対して、インフルエンザは全身症状が急激に現れます。肺炎や脳炎などの合併症もみられます。

また、今年「マイコプラズマ肺炎」もすでに流行しています。こちらは、発熱・咳が主な症状ですが、熱が出ないこともあります。熱がないと学校や職場等に行くことが多いので、流行しやすいようです。咳も、痰のからまない乾いた咳が特徴です。咳が長引くときには、他の症状がなくとも受診しましょう。

インフルエンザなどの感染症にかからないようにするには、人混みを避ける・外出時にはマスクをする・うがい、手洗いをする・休養、栄養を十分にとることです。

また、流行する前に予防接種を受けておくことも重要です。すべての人がかからないというわけではないのですが、たとえかかっても、軽い症状で済むというメリットもあります。

インフルエンザの予防接種は接種してから効果が現れるまでに約2週間かかり、効果は約5ヵ月持続するとされています。重症化を防ぐ、また、インフルエンザのまん延を防ぐためにも、インフルエンザの予防接種をお勧めします。

申請はお済ですか 住宅取得を支援します

〔定住化促進事業〕

町では、人口増加および定住促進を図るため、町内において定住を目的に自己用住宅を取得した方を対象に、次のとおり奨励金を交付しています。

○対象者

平成17年4月1日以降に五霞町へ転入された方で、転入後2年以内に町内に住宅を取得された方。

なお、平成22年4月1日以降に住宅を取得された方は、申請書類や奨励金等が変更しておりますので、お問い合わせください。

※Uターンの場合には、五霞町から転出後、1年以上経過していることとなります。

○奨励措置

奨励金は、固定資産税の家屋部分相当額の一部等となります。また、交付期間については、対象となる住宅に固定資産税が最初に賦課される年度から3年間となります。

○交付申請
当該年度の1月末までに申請

が必要で

なお、申請は年度ごととし、申請書類は町で定めた交付申請書と次の書類が必要です。

- ①住民票謄本
- ②建物登記簿謄本（写し）
- ※1年目のみ
- ③町税納税証明書
- ④固定資産税課税明細書（写し）

※奨励金の交付申請は、町税（住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）を完納していることが条件です。

○受付期間

平成25年1月31日(木)まで

○奨励金の支払い

奨励金の支払いについては、当該年度のすべての町税を完納していただいたことを確認してからとなります。

※詳細につきましては、町ホームページまたは総務課企画政策Gまでお問い合わせください。

○お問い合わせ
総務課 企画政策G
☎(84)1111 (内線227)

年末年始の休館・休業日等のお知らせ

ごみ収集・し尿処理	さしま斎場（火葬場）	役 場
12月29日（土） ～1月3日（木）	1月1日（火） ～1月3日（木） ※通夜 12月31日（月）～1月2日（水） ※告別 1月1日（火）～1月3日（木）	12月29日（土）～1月3日（木） ※日直業務（戸籍届出の受付）は、実施します。 ※12月29日（土）の土曜窓口業務は、休業します。
中央公民館	B & G 海洋センター	西児童館・南児童館
12月28日（金） ～1月4日（金）	12月27日（木） ～1月5日（土）	12月28日（金）午後 ～1月3日（木）
ふれあいセンター	福祉センター「ひばりの里」	道の駅「ごか」
12月29日（土） ～1月3日（木）	12月28日（金） ～1月4日（金）	12月31日（月） ～1月2日（水） ※3日は初売りで一部営業